

ISSN 0288-5913

# コミュニケーション研究

第 31 号

上智大学コミュニケーション学会

# 目 次

新時代を迎えた米国の衛星放送（DBS）業界 …………… 金山 勉 1

国際コミュニケーション論の再考と展望（2）  
…………… ジャーナリズム研究会\*（代表 鈴木雄雅）23

CHALLENGES FACING JOURNALISM/MASS  
COMMUNICATIONS EDUCATION IN THE UNITED  
STATES TODAY\*  
…………… Maurine H. Beasley 49

## 《研究ノート》

東アジアにおける「放送の国際化」（1）…………… 音 好宏 61

アメリカにおける反論権に関する一考察 …………… 韓 永 學 79

米ジャーナリズム史にみられる  
プロフェッション化（専門職化）運動の経緯とその特徴 …… 別府三奈子 93

## 学事資料

- 1 文学部新聞学科 …………… 109  
（1）開講科目・担当 （2）教員 （3）学生  
（4）1999年度卒業論文題目一覧
- 2 大学院文学研究科新聞学専攻 …………… 115  
（1）開講科目・担当 （2）教員 （3）客員研究員  
（4）院生 （5）研究生  
（6）1999年度修士論文題目一覧

## 新時代を迎えた米国の衛星放送（DBS）業界

金山 勉

### 衛星放送業界の概観

21世紀を迎えて米国の衛星放送業界(Direct Broadcast Satellite Industry)は1500万契約に近づき、ケーブル業界にとっては大きな脅威ともなりながら将来への発展をにらんだ動きを見せている。衛星放送事業者たちは新規の視聴契約者獲得と現行契約者のつなぎとめを狙ってチャンネルの数を増やし、視聴者による番組選択の幅を広げてきた。この動きは衛星放送業界のみならず、競合相手として想定されるケーブルテレビ業界を刺激しているとみられる。

1999年には米国の衛星放送業界にとって大きな動きがあった。当時のクリントン大統領が米国の代表的な二つの衛星放送事業者に対し全米各地のローカル市場で地上波ネットワーク系列局の番組伝送を認めたのである。これによって、潜在的な衛星放送の視聴者を契約に向かわせる要因が二つできたこととなる。まず、前述の高出力衛星（出力100ワット以上）を使った直接衛星放送（DBS）システムで地上波ネットワークの系列局を視聴できるということ。二つ目は視聴者獲得・維持のための番組編成において「キラー・コンテンツ」といわれるスポーツ、映画などのエンターテインメント系番組が魅力ある形でラインアップすることにより、全米でおよそ70パーセントのテレビ視聴世帯に普及しているケーブルテレビ・サービスの顧客を奪うというケースである。

1990年代に入って有力な企業が参入して本格化した米国の衛星放送業界は、現在、ディレクTV（DIRECTV）とエコスター（EchoStar）の2大プレーヤーに集約され、産業自体も発展の一途をたどっている。1999年に入って2つの事業者ともに月々10万件を越す契約者を得ており、消費者からの支持が高まりつつあることを物語っているのである。衛星放送業界は、合併、再編、提携などのさまざまな段階を経て、本格的な2大プレーヤー時代に入り、インターアクティブなアプリケーションを視野に入れながら次の段階へ

## 国際コミュニケーション論の再考と展望(2)

ジャーナリズム研究会\* (代表 鈴木雄雅)

1. はじめに
2. 「日本映画特別上映制度」成立過程にみる「保護」の様態
3. アジアにおける日本の放送メディア産業の事業展開
4. アジアにおける外国コンテンツ流入に関する規制と態度
5. ポスト帝国主義論的アプローチにおける整理と展望

### 1. はじめに

筆者は1999年度後期から2000年度前期まで在外研究で、シドニー、オークランド、バンクーバー、ロンドン、ニューヨークなどに長期、短期に滞在する機会を得た。いずれの都市でも、米国系資本である大型書店の進出と、書店の棚にあったはずの「ジャーナリズム」の項が、「メディア・スタディズ」や「カルチュラル・スタディズ」にとって代わられることが一段と進み、ジャーナリズムはもはや政治や外交、あるいは歴史のなかにうずもれ散見するようになったことが印象的であった。既に時代はインターネットでの出版流通が盛んになったのであるから、自然淘汰とも言えるだろうし、それはまたマス・コミュニケーション研究領域の拡大と、複合性の進展とも考えられるだろう。

シドニーでは、日本のアニメーション映画「ポケモン」がヒットし、各地で寿司や回転寿司の大流行を目にした。映画館に集まる彼らがどれほどそのアニメを日本製として、あるいは寿司を手軽なテイクアウトの昼食としているオーストラリア人がそのたびに日本、日本人、日本文化を意識しているかどうかは別として、少なくとも政府政策による流行や文化の創出ではない。

多少気になるのは、1995年以降映像による国際放送が拡充し、ヨーロッパ

---

\*本稿は研究会の原田繁(日本マス・コミュニケーション学会会員)、椎名達人(国際通信経済研究所主任研究員)、上原伸元(同副主任研究員)、浅利光昭(本学大学院新聞学専攻博士後期課程在)が執筆。

# CHALLENGES FACING JOURNALISM/MASS COMMUNICATIONS EDUCATION IN THE UNITED STATES TODAY\*

Maurine H. Beasley, Ph.D.  
Professor of Journalism  
University of Maryland, U.S.A.

## INTRODUCTION

Journalism/mass communication education in the United States faces numerous challenges as it moves into the twenty-first century. Journalism/mass communications programs have been in existence for much of the twentieth century in numerous universities and even had their origins in a few institutions before 1900. Nevertheless, they have had a difficult time gaining full acceptance in either the academic or professional communities with which they are allied.

In the last decade some programs have been merged into communications units or eliminated at major universities. Three notable examples: The University of Michigan at Ann Arbor eliminated its professional journalism program; Ohio State University, which has the largest single university campus in the United States, consolidated its journalism and communications offerings; the University of Maryland at College Park phased out its advertising curriculum and transferred its public relations program (ranked as the best in the nation at the graduate level) from its college of journalism to its communications department. At other institutions including Iowa State University, the University of Arizona and the University of Western Ontario in Canada, journalism

---

\*This is the summary of Dr. Maurine H. Beasley's special lecture given to the Dept. of Journalism students at Sophia University in Tokyo, Japan on July 13, 2000.

《研究ノート》

## 東アジアにおける「放送の国際化」(1)

音 好宏

はじめに

歴史的にみて、1990年代の東アジア諸国の放送メディアは、大きな変革の時期を迎えた。1980年代以降、電気通信技術の発展を背景にして、欧米先進諸国を中心に衛星放送サービスやケーブルテレビなどによる多メディア・多チャンネル化、並びに「デジタル化」といったメディア環境の変化が進んでいる。加えて、通信・放送分野の融合を視野に入れた世界的な巨大メディア資本の再編成も、今日まで続いている。このような動きを受ける形で、東アジア諸国においても、放送サービスの自由化・多様化が急速に進展したのが、1990年代であったと位置づけることができよう。

戦後の東アジア諸国の放送サービスを眺めてみて共通するのは、国営放送ないし、政府の影響を受けやすい形での放送事業が中心となって、そのサービスが発展してきたという歴史を持つということである。それが1990年代に入って、その経緯は微妙に違っても、全体として放送事業における規制が緩和され、多チャンネル化・ボーダレス化という方向に急速に進んだのが東アジア諸国のテレビ放送サービスであった。

そのような展開が進んだ理由は、電気通信技術の発展はもちろんのことだが、この地域が置かれた時代状況が大きく影響しているといえよう。

1980年代、東アジア諸国は「世界の成長センター」と呼ばれ、その経済的伸張は世界の注目を集めた。そのような経済発展に支えられた可処分所得の上昇は、人々の多様な情報欲求を高めていく。他方において、東西ドイツの併合、ソ連邦の崩壊による冷戦構造の終焉は、東アジア地域の政治経済にも少なからず影響を及ぼした。特に中国と台湾、南北朝鮮といった政治的緊張を抱えた地域では、冷戦の終結はその政治バランスに変化を与えることとなったのである。「唯一の大国」となったアメリカの掲げる人権政策を含めた民主化路線、経済の自由化路線は、東アジア諸国の政治経済に少なからず影響

## アメリカにおける反論権に関する一考察

韓 永 學

### 1 はじめに

反論権 (Right of Reply, Droit de Réponse) は「報道被害」の権利回復手段としてフランス、ドイツを中心とするヨーロッパ大陸で大きく受け入れられている反面、アメリカにおいては法的レベルでは必ずしも馴染んでいないのが現状である。ただ、フロリダ州、ミシシッピ州、ネバダ州など一部の州では州法でプレスに対する反論権を認定してきたが<sup>1</sup>、Tornillo事件<sup>2</sup>を機に、プレスにおいて反論権が認められる余地は事実上閉ざされたといえよう。放送メディアにおいても直接的な反論権規定はないが、Red Lion事件<sup>3</sup>にみるように、公的に重要なイシューをめぐる対立する双方の見解に適切な比率の放送時間を与え、公正な放送をするよう放送事業者に要求する公平原則 (Fairness Doctrine)<sup>4</sup> から反論権が間接的に導き出されるものと考えられていた。すなわち、アクセス・反論権規制に対し、憲法的価値をめぐ

<sup>1</sup> フロリダ州法 (Fla. Stat. § 104.38)、ネバダ州法 (Nev. Rev. Stat. § 200.570)、ミシシッピ州法 (Miss. Code Ann. § 3175 (1942)) を挙げられるが、フロリダ州とネバダ州ではそれぞれ1975年、1969年に廃止された。しかしミシシッピ州の規定はまだ憲法的に有効であるという見解もあるが、適用されないという見解もある。Charles Danziger, "The Right of Reply in The United States and Europe," New York University Journal of International Law and Politics 19 (fall 1986), 178; 松井修視「反論権」石村善治編『開かれたマスコミとは何か』(時事通信社、昭和54年)73、塚本重頼「アメリカ法における名誉毀損」『英米法における名誉毀損の研究』(中央大学出版部、1988)280 - 81頁参照。

<sup>2</sup> 1913年制定されたフロリダ州の反論権法規の合憲性が問われた事件で、連邦最高裁は、政府による反論権の強制は憲法修正第1条に反すると判決した (Miami Herald Publishing Co. v. Tornillo, 418 U. S. 244 (1974))。

<sup>3</sup> 連邦最高裁は、電波の希少性論理に基づいて、公平原則の要素とされる反論権の合憲性を確認した (Red Lion Broadcasting Co. v. FCC, 395 U. S. 367 (1969))。

<sup>4</sup> 厳密には報道条項 (coverage provision) と調和条項 (balance provision) で構成される。Gayle S. Ecabert, "The Demise of the Fairness Doctrine: A Constitutional Reevaluation of Content based Broadcasting Regulations," Cincinnati Law Review 56 (1988), 1001; C. Edwin Baker, Human Liberty and Freedom of Speech (Oxford University Press, 1989), 259 - 60; 松井茂記「放送の自由と放送の公正」『法律時報』(日本評論社、1995.7)11頁など参照。

## 米ジャーナリズム史にみられる プロフェッション化(専門職化)運動の経緯とその特徴

別府三奈子

はじめに

「ジャーナリズム・プロフェッション」論は、自らの職業をプロフェッション(profession)と規定することで質的向上のあり方を方向づけてきた、米ジャーナリズム改革の中心概念である。この考え方は合衆国独立直後からすでにみられ、現在に至っている。<sup>1</sup> 現代アメリカ・ジャーナリズムの抱える問題は確かに深刻である。しかし、ジャーナリズム改善に費やされてきた議論の多様さと、その時々には編み出されてきた方法論の蓄積にはみるべきものがあり、その改善方法の一部は日本にも断片的に流用されてきた。

明治後半から大正期にかけて、日本の主筆クラスの新聞人たちは自ら英米独仏などを訪れ、優れた編集者や学者と直接交流し、あるいはその著作を参考にして、新聞道や実際学、新聞紙学といった日本の新聞制作の基礎を築いていった。<sup>2</sup> 戦後は言論の自由や倫理綱領といったまさに職業の基幹をなす部分に、アメリカ流の方法論が導入されている。ところがそれら輸入の方法論を貫く根本的なスタンスや、その方法論を実現するために社会に構築されているシステムの全体については、今だに理解が広まらないままにある。

詳細は後述するが一例をあげれば、日本新聞協会の新聞倫理綱領が手本とした全米新聞編集者協会の倫理綱領は、「ジャーナリスト」を経営者や一般

<sup>1</sup> Willard G. Bleyer, *Main Currents in the History of American Journalism*, 1927, p.126. 政論新聞による中傷合戦の最中の1799年、当のフェデラリスト党系の新聞 *The Gazette of the United States*紙の編集長フェノ(John Fenno)が新聞のありかたを批判し、「職業への宣誓、記者の免許制、大学での編集者教育の必要性」などを訴える記事を出している。

<sup>2</sup> 日本の新聞の基礎を築いた19世紀生まれの主要新聞人には、留学経験のある人や、自らも語学力があり外遊の多かった人が多く、一例をあげれば生まれた順に以下になる。柳川春三、岸田吟香、福沢諭吉、福地櫻痴、末広鉄腸、池辺三山、鳥居素川、杉村楚人冠、馬場恒吾、長谷川如是閑、高石真五郎、板倉卓造、上野精一、岩永裕吉、伊藤正徳、等々。



授 業 科 目	単 位			週 時 間 数		職 名	担 当 者	履 修 年 次	備 考	
	必 修	選 必	選 択	前 期	後 期					
〔選択必修科目〕										
《 学 科 科 目 A 群 》										
新 放 (休) 出 映	聞 送 雑 誌 版 画	論	4		2	2	教 授	武市 英雄	2~4	抽選科目
		論	4		2	2	教 授	石川 旺	2~4	
		論	4		2	2	教 授	植田 康夫	2~4	
		論	4		2	2	兼 授 講	植田 千葉 仲夫	2~4	
《 学 科 科 目 B 群 》										
(休)	外国ジャーナリズム	a	2		2	教 授	鈴木 雄雅	2~4		
外	国ジャーナリズム	b	2		2	教 授	鈴木 雄雅	2~4		
(休)	外国ジャーナリズム	a	2		2	教 授	田島 泰彦	2~4		
外	国ジャーナリズム	b	2		2	教 授	田島 泰彦	2~4		
外	国ジャーナリズム	a	2		2	教 授	武市 英雄	2~4		
外	国ジャーナリズム	b	2		2	教 授	藤田 博司	2~4		
《 学 科 科 目 C 群 》										
時	間問題研究特殊 (国内)		4		2	2	兼 講	岡田 幹治	3・4	
時	間問題研究特殊 (国際)		4		2	2	兼 講	西川 幹治	3・4	
〔選択科目〕										
《 学 科 科 目 D 群 》										
論	文 作 法		4	2	2	兼 講	仙名 紀	2		
論	文 作 法		2	2	2	兼 講	森脇 逸男	3		
論	文 作 法		2	2	2	兼 講	森脇 逸男	3		
コ	ミュニケーションと技術		4	2	2	講 師	金山 勉	2~4		
テ	レ ビ 制 作		4	2	2	講 師	金山 勉	2~4	Aクラス 同内容	
テ	レ ビ 制 作		4	2	2	講 師	金山 勉	2~4	Bクラス	
テ	レ ビ 制 作		4	2	2	講 師	金山 勉	3・4		
(休)	報 道 集	論	4	2	2	教 授	石川旺(代表)	3・4	輪講	
広	告	論	4	2	2	兼 講	脇田 直枝	3・4	隔年開講、輪講	
マ	ス コ リ ミ ュニケーションと技術		4	2	2	兼 講	脇田 直枝	3・4		
ジャー	ナルリズム特殊		2	2	2	兼 講	奥田陽太郎	2~4		
ナ	リズム特殊		2	2	2	兼 講	落藤 隆夫	2~4		
大	衆 文 化 論		4	2	2	兼 講	渡辺 久哲	3・4		
			2	2	2	兼 講	猪瀬 直樹	2~4	輪講	
			4	2	2	兼 講	田島泰彦(代表) 植田 康夫	2~4 3・4		

## ( 2 ) 教員

### 1、非常勤講師 ( 2000年 4月 1日 ~ 2001年 3月 31日 )

仙名 紀 ( 論文作法 )  
森脇 逸男 ( 論文作法 、 )  
岡田 幹治 ( 時事問題研究特殊 国内 )  
西川 恵 ( 時事問題研究特殊 国際 )  
脇田 直枝 ( 広告論 / 輪講 )  
奥田陽太郎 ( 広告論 / 輪講 )  
落藤 隆夫 ( 広告論 / 輪講 )  
千葉 伸夫 ( 映画論 )  
渡辺 久哲 ( マスコミ調査 )  
猪瀬 直樹 ( ジャーナリズム特殊 )  
蟹瀬 誠一 ( ジャーナリズム特殊 / 輪講 )  
本郷 純二 ( ジャーナリズム特殊 / 輪講 )  
小田桐 誠 ( ジャーナリズム特殊 / 輪講 )  
竹内 淳 ( ジャーナリズム特殊 / 輪講 )  
橋本 佳子 ( ジャーナリズム特殊 / 輪講 )  
高世 仁 ( ジャーナリズム特殊 / 輪講 )  
平野 恭子 ( ジャーナリズム特殊 / 輪講 )  
藤森 研 ( ジャーナリズム特殊 / 輪講 )

### 2、研究休暇

鈴木 雄雅 ( 1999年度後期 ~ 2000年度前期 )  
音 好宏 ( 2000年度後期 ~ 2001年度前期 )

## ( 3 ) 学生 ( 2000年 10月 現在 )

在籍者 307名 ( 男 125名、女 182名 )  
1年 75名 ( 男 28名、女 47名 )  
2年 71名 ( 男 28名、女 43名 )  
3年 75名 ( 男 31名、女 44名 )  
4年以上 86名 ( 男 38名、女 48名 )

2 大学院文学研究科新聞学専攻

(1) 開講科目・担当

< 博士前期課程 > (2000年度)

授 業 科 目	単 位			週時間数		職名	担 当 者	備 考
	必修	選必	選択	前期	後期			
コミュニケーション論特講	4			2	2	教授	石川 旺	後期課程共通
コミュニケーション論演習			2	2	2	教授	石川 旺	
ジャーナリズム史特講	4			4	4	教授	鈴木 雄雅	後期課程共通
ジャーナリズム史演習			2	4	4	教授	鈴木 雄雅	後期課程共通
マス・メディア論特講	4			2	2	教授	植田 康夫	
マス・メディア論演習			2					
新聞論特講			4	4	4	教授	鈴木 雄雅	後期課程共通
放送論特講			4	2	2	教授	石川 旺	
放送論特講			4	4	4			隔年、輪講
マス・コミュニケーション法制特講			4	2	2	教授	田島 泰彦	後期課程共通
米州のマス・メディア論特講			4	2	2	教授	武市 英雄	後期課程共通
国際コミュニケーション論特講			4	2	2	教授	藤田 博司	後期課程共通
情報科学論特講			4	4	4	助教	音 好宏	
マス・コミュニケーション調査特講			4	2	2	兼 講	野田 実	
論文演習	6						前期課程指導教授	

< 博士後期課程 > (2000年度)

授 業 科 目	単 位			週時間数		職名	担 当 者	備 考
	必修	選必	選択	前期	後期			
コミュニケーション論特殊研究			4	2	2	教授	石川 旺	前期課程共通
コミュニケーション論特殊研究			4	2	2	教授	藤田 博司	前期課程共通
コミュニケーション論特殊研究演習			4					
ジャーナリズム史特殊研究			4	4	4	教授	鈴木 雄雅	前期課程共通
ジャーナリズム史特殊研究演習			4	4	4	教授	鈴木 雄雅	前期課程共通
マス・メディア論特殊研究			4	4	4	教授	鈴木 雄雅	前期課程共通
マス・メディア論特殊研究			4	2	2	教授	田島 泰彦	前期課程共通
マス・メディア論特殊研究演習			4	2	2	教授	武市 英雄	前期課程共通
論文演習	8						後期課程指導教授	

(2) 教員

非常勤講師 (2000年4月1日～2001年3月31日)

野田 実 (マス・コミュニケーション調査特講)

(3) 客員研究員

朴 得龍 中国・延辺日報社  
1998年10月1日～2000年9月30日

郭 雁壯 中国  
1999年4月1日～2001年3月31日

神原 直幸 順天堂大学スポーツ健康学部  
1999年10月1日～2000年9月30日

金 鍾贊 ソウル放送TV制作本部  
2000年4月1日～2001年3月31日

李 正善 防衛庁 韓国語講師  
2000年6月1日～2001年5月31日

趙 旭 S B Sソウル放送  
2000年10月1日～2001年3月31日

(4) 院生 (2000年10月現在)

在籍者 26名 (男7名、女19名)

前期課程 1年 7名 (男1名、女6名)

2年 7名 (男2名、女5名)

3年以上 2名 (男1名、女1名)

後期課程 1年 3名 (男1名、女2名)

2年 3名 (男1名、女2名)

3年 3名 (男1名、女2名)

4年以上 1名 (男0名、女1名)

大学院の留学生の内訳は、中国4名、韓国11名、台湾1名である。

(5) 研究生

特別研究生14名 (男4名、女10名)

(国籍別 = 韓国6名、中国6名、台湾2名)

## 執筆者紹介

金山 勉

上智大学文学部新聞学科専任講師

鈴木 雄 雅

” 教授

Maurice H. Beasley

Professor of Journalism,  
University of Maryland, U. S. A.

音 好 宏

上智大学文学部新聞学科助教授

韓 永 學

上智大学大学院文学研究科

新聞学専攻博士後期課程在学

別 府 三奈子

”

---

2001年3月15日 印刷

2001年3月24日 発行

**コミュニケーション研究 第31号** (非売品)

発 行 者

上智大学コミュニケーション学会

代表 藤 田 博 司

東京都千代田区紀尾井町7-1

上智大学文学部新聞学科内

電 話 03 - 3238 - 3631

編 集 田 島 泰 彦

印 刷 所

依 田 印 刷 株 式 会 社

東京都江戸川区西小岩3-6-3

電 話 3659 - 0123(代表)

# COMMUNICATIONS RESEARCH

No. 31 ( 2001 )

## Contents

Direct Broadcast Satellite ( DBS ) in the United States: The Next New  
Stage of Growth

Tsutomu Kanayama

International Communication Research ( 2 ) :

A Review and Some Perspectives

Sophia Journalism Studies Group ( SJSJG ) Founder Yuga Suzuki

Challenges Facing Journalism/MASS  
Communications Education in The United  
States Today\*

Maurine H. Beasley

《Studies Note》

Globalization of Broadcasting in East Asia

Yoshihiro Oto

A Study on the Right of Reply in America

Han Younghak

Some Aspects of Professionalization in American Journalism History

Minako Beppu

Institute for Communications Research  
Sophia University